

保育理念文書 倫理綱領

法人理念

子どもたちが「自ら発達していく力」を信じて輝く瞳と笑顔の絶えない保育を目指します。また、子どもたちが仲間たちと地域の中で育つと共に大人が「育ち合う」ことで、子どもたちと保護者が孤立した子育ての中で心を痛めることのないネットワーク作りを目指します。

倫理綱領

私たちは法人理念に基づき、常に福祉の専門職としての誇りと自覚を持ち、自らの専門知識と技術をもって、子どもの最善の利益を保障するために、私たちが遵守すべき行動の規範を以下に定めます。

1. 生命の尊重

私たちは、子どもをかけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊重・発達の保障

私たちは、一人の人間としての個性、主体性、可能性を尊び、子どもの健やかな成長・発達を保障します。

3. 人権の尊重

私たちは、いかなる差別や虐待も許さず、子どもの人権（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）を守ります。

4. 社会への参加

私たちは、子どもが年齢、家庭の状況などにかかわらず、社会を構成する一員として生活が送れるように支援します。

5. 保護者との信頼関係の構築

私たちは、保護者に子どもの成長を伝えながら子育てを支え励まし、信頼関係を築きます。

6. 地域の子育て支援

私たちは、地域で子どもを育てる環境づくりをするために、地域の人々や関係機関と繋がりを築きます。

7. プライバシーの保護

私たちは、個人情報やプライバシーを適切に保護（管理）し守秘義務を果たします。

8. 専門職としての責務

私たちは、子どもが豊かな生活を実感し充実した子ども時代を送れるよう、自らの専門的役割と使命を自覚し、たえず研鑽を重ねその責務を果たします。